

約款 新旧対照表

3) 『さくらのVPSサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容													
第1条(約款の適用)	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. このさくらのVPSサービス約款(以下、「本VPS約款」といいます)は、さくらのVPSサービス(以下、本VPS約款において「基本サービス」といいます)に適用されるサービス別約款(サービス基本約款)です。</p>	<p>第1条(約款の適用)</p> <p>1. このさくらのVPSサービス約款(以下、「本VPS約款」といいます)は、「さくらのVPSサービス」およびそのオプションサービスに適用されるサービス別約款であり、第1章がサービス基本約款、第2章がオプション約款を構成します。</p>	他の約款と記載を統一します。													
第2条(サービスの種類・品目・内容)	<p>第2条(サービスの種類・品目・内容)</p> <p>1. 基本サービスの種類、品目および内容は、以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="220 290 936 463"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>品目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">さくらのVPSサービス(基本サービス)</td> <td>さくらのVPS 1G</td> <td rowspan="7">当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ(以下、「仮想サーバ」といいます)1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。)</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS 2G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS 4G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS 8G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS SSD 2G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS SSD 4G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS SSD 8G</td> </tr> <tr> <td>さくらのVPS SSD 16G</td> </tr> </tbody> </table>	種類	品目	内容	さくらのVPSサービス(基本サービス)	さくらのVPS 1G	当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ(以下、「仮想サーバ」といいます)1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。)	さくらのVPS 2G	さくらのVPS 4G	さくらのVPS 8G	さくらのVPS SSD 2G	さくらのVPS SSD 4G	さくらのVPS SSD 8G	さくらのVPS SSD 16G	<p>第2条(サービスの内容)</p> <p>1. 「さくらのVPSサービス」とは、当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです(以下、本VPS約款において「基本サービス」といいます)。</p>	表組による記載を廃止します。
種類	品目	内容														
さくらのVPSサービス(基本サービス)	さくらのVPS 1G	当社がそのデータセンター内に設置したサーバ設備につき設定された仮想化されたサーバ(以下、「仮想サーバ」といいます)1台の機能を、利用者専用として提供するサービスです。(品目の内容については、当社ホームページ(「サービス一覧」よりご確認ください)をご覧ください。)														
	さくらのVPS 2G															
	さくらのVPS 4G															
	さくらのVPS 8G															
	さくらのVPS SSD 2G															
	さくらのVPS SSD 4G															
	さくらのVPS SSD 8G															
さくらのVPS SSD 16G																
第3条(料金の支払)	<p>第3条(料金の支払)</p> <p>1. 基本サービスの利用料金の支払形態が毎月払いの場合、利用者は、毎月1日から末日までの利用に関する料金を、その前月の末日までに支払うものとします。ただし、初回については、利用契約締結日から2週間以内に、2ヶ月分の料金(初期費用が発生する場合、初期費用を含みます)を支払うものとします。</p> <p>2. 基本サービスの利用料金の支払形態が年間一括払いの場合、利用者は、利用開始日から翌年の同日の前日までの料金(初期費用が発生する場合、初期費用を含みます)を、利用契約締結日から2週間以内に支払うものとします。ただし、契約期間が延長される場合、2年目の支払いについては利用開始日の翌年の同日の属する月の前月末日までに、3年目の支払いについては利用開始日の翌々年の同日の属する月の末日までに当該利用料金を支払うものとし、以後も同様とします。</p> <p>3. 基本サービスの支払い方法については、基本約款第12条第2項の定めに関わらず、利用料金額が10万円以上であっても、クレジットカード払いを選択することができるものとします。</p>	<p>第3条(料金の支払)</p> <p>1. 本基本サービスの料金の支払方法については、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、月額料金が10万円以上であっても、クレジットカード払いを選択することができるものとします。</p>	<p>・第1項および第2項について、基本約款第13条に集約します。</p> <p>・第3項について他の約款と記載を統一します。</p>													
第4条(最低利用期間)	<p>第4条(最低利用期間)</p> <p>1. 基本サービスの最低利用期間(基本約款第14条)は、利用開始日から3ヶ月が経過する日が属する月の末日までとします。</p>	削除	・基本約款第15条に集約し、本条を削除します。													
第5条(第三者の利用)	<p>第2章 利用者の責務</p> <p>第5条(第三者の利用)</p> <p>1. 利用者は、基本サービスの利用において、第三者に対し、以下の各号に該当する行為をさせる場合(ID・パスワード等を発行する場合を含むが、これに限られない)、当該第三者に対して基本約款に定める禁止事項を遵守させる義務を負うものとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 仮想サーバに文章、画像、プログラム、データ等のコンテンツ(以下「本コンテンツ」といいます)をインストールする行為 仮想サーバにインストールされた本コンテンツをインターネットに公開する行為 仮想サーバにインストールされた本コンテンツを用いて自己または他者のために何らかの処理を行う行為 前各号の行為を他者にさせる行為 その他、仮想サーバを利用する行為 <p>2. 前項の第三者が禁止事項に反する行為を行った場合、当該行為を利用者が行ったものとみなすものとします。</p> <p>3. 当社は、第1項の第三者に対して利用契約上何らの義務ないし責任を負わないものとします。</p>	削除	・基本約款第17条に集約し、本条を削除します。													
第6条(仮想サーバの維持管理)	<p>第6条(仮想サーバの維持管理)</p> <p>1. 利用者は、仮想サーバを適切な状態に保ち、他の利用者の利用に支障を与えないように取り扱うものとします。</p> <p>2. 利用者は、仮想サーバの制御・調整その他利用に関して当社が設定する管理者アカウントのパスワードを、当社の承諾なく第三者に開示してはならず、かつ第三者に推測されないように、設定または管理しなければなりません。</p> <p>3. 利用者は、仮想サーバ上に保存されるデータ(個人情報、機密情報その他本サービスの提供開始以降に当該仮想サーバ上に保存されたすべてのデータをいい、以下、「利用者データ」といいます)を、自己の責任と費用負担において管理するものとします。当社は、利用者データの漏洩、滅失等もしくはこれらの予防またはこれらが発生した場合の対応もしくは利用者データの復旧について、何ら責任を負いません。</p>	削除	・基本約款第18条に集約し、本条を削除します。													
第7条(ソフトウェア等の利用)	<p>第7条(ソフトウェア等の利用)</p> <p>1. 利用者は、基本サービスにおいて提供されるOS、ソフトウェア等(以下、これらを併せて「提供ソフトウェア等」といいます)について、基本サービスにおいて自らが利用する目的にのみ利用することが可能であり、提供ソフトウェア等に付随する規約、ライセンス等において認められる範囲を超えてこれを利用することはできないものとします。</p> <p>2. 提供ソフトウェア等に関する著作権その他の一切の権利は、提供ソフトウェア等の権利者に帰属します。当社は、利用者に対し、これらの権利について譲渡、許諾等を行うものではありません。ただし、提供ソフトウェア等の権利者が、利用者が提供ソフトウェア等を利用するにあたって当社からの許諾が必要であるとする場合には、当社は、当該権利者の定めるところに従って、利用者に対し利用を許諾するものとします。</p> <p>3. 利用者は、前々項または前項に定める利用者に認められた利用範囲を超えた提供ソフトウェア等の利用または前項に定めるソフトウェア等の権利を侵害したことによって当社に損害を与えた場合、これを賠償する責任を負うものとします。</p>	削除	・基本約款第20条に集約し、本条を削除します。													
新設	新設	<p>第2章 オプションサービス規定</p> <p>第4条(設定)</p> <p>1. ネームサーバサービス(以下、本条において「本オプションサービス」といいます)におけるゾーン設定は、利用者自身において行うものとします。</p> <p>2. 本オプションサービスにおけるゾーン設定は、利用者に提供するゾーン編集画面からの操作でのみ行えるものとし、当該ゾーン編集画面による機能に無い設定等は行えないものとします。</p> <p>3. 利用者は、本オプションサービスの解約または本サービスに設定したドメイン名が失効する等して利用者が当該ドメインの利用権利を持たなくなった場合、本オプションサービスにおいて設定したゾーンファイルを速やかに削除した上で、当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなければならないものとします。</p> <p>4. 前項の定めにかかわらず、利用者が本サービスに設定した当該ドメインのゾーンファイルの削除および本オプションサービスへの登録解除の依頼を行わなかった場合、当社は利用者に対して何ら通知を行うことなく、自由に当該ゾーンファイルの削除および当該ドメインの本オプションサービスへの登録解除を行えるものとします。</p>	・「その他サービス約款」の廃止に伴い、同約款において規定されていたネームサーバサービスに関する規定を移設します。													
附則 第1条(適用開始)	<p>附則 第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成25年7月3日から適用されたさくらのVPSサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成25年10月31日より適用されます。</p>	<p>附則 第1条(適用開始)</p> <p>この約款は、平成25年10月31日から適用されたさくらのVPSサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成26年4月1日より適用されます。</p>	本改定にともなう適用日の変更をおこないます。													